

4. 教育内容・方法・成果

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

「学則」、「大学院学則」および「専門職大学院学則」に基づき「学位規則」を定めている。学士の学位は、「広く専門学術の理論を研究し、専門性を要する職業等に必要な高い知的応用能力を有する者」に授与する。修士の学位は、「広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は、高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者」に授与する。博士の学位は、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者」に授与する。専門職学位は、「高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を有する者」に授与する（資料 4(1)-1 第 3 条 第 4 条 第 5 条 第 6 条）。

また、大学の理念・目的を実現するために、教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように策定し、ホームページに公表している（資料 4(1)-2）。

本学における教育課程において、厳格な成績評価のもとで所定の単位を修得することによって、考える力と判断力を身につけるための幅広い教養と、商学・経済・外国語・社会福祉に関する専門知識を修得することができます。

1. 修得した教養と専門知識を活用し、グローバルな視点に立って、国内外で多方面にわたり活躍することができるようになります。
2. 社会において必要とされる、幅広い教養と専門知識をもとにしたコミュニケーション能力が身につき、さまざまな分野に応用することができるようになります。
3. 自ら学び、友と学び、教職員と学んでいくことで、主体的に問題を発見し、解決できるようになります。

〈2〉商学部

本学部では、学部将来構想委員会を設置し、2012（平成24）年度から約2年にわたって学部教育の方針に関して議論を重ねてきた。その結果、以下のような学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定した（資料4(1)-3）。

[知識・理解] 幅広い教養を備え、市場や社会における様々な事柄を理解できる。専門知識を備え、取引やビジネスに関わる様々な事柄を分析し、評価できる。

[思考・判断] 柔軟かつ批判的な思考ができる。総合的に判断し、具体的な提案ができる。

[技能] ビジネスの課題を発見し、その解決のために社会的なコミュニケーション能力を発揮できる。

[態度] 地域の一員として社会に貢献できる。

〈3〉経済学部

本学部では、2014（平成 26）年度の学部再編により経済学科とリーガルエコノミクス学

科の 2 学科体制を確立した。学部の理念・目的を実現するために教育目標を明示し、それに基づく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり策定している（資料 4(1)-4、資料 4(1)-5、資料 4(1)-6）。

〈経済学部〉 経済学を中心とした地域、法律、国際、情報に関連する専門知識と豊かな教養を備えた有為な人材として、社会の各分野で活躍できる能力を身につけます。

〈経済学科〉 経済学的な思考力に基づき、直面する現代社会の諸課題を整理できる者、それらの問題の解決に向けて主体的・論理的に議論を展開できる人、そして、幅広い知識と見識に裏付けられた総合力を身につけた人に対して学位を授与します。

〈リーガルエコノミクス学科〉 豊かな教養を背景に、経済学を基礎にした法学的思考法について学び、人々の暮らしや企業・政府の活動の経済学的・法学的意義について広く深い理解力を身につけ、問題解決能力を習得した人に学位を授与します。

〈4〉外国語学部

本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、2011（平成 23 年）年 5 月 11 日の教授会に審議事項として提案し、さらに検討・修正を加えて、同年 6 月 1 日の教授会で承認し、明文化している（資料 4(1)-7）。これは外国語学部を紹介するホームページで公表している（資料 4(1)-8）。

本学部では、学部の教育の理念・目的に則り、専攻言語の知識とその背景にある文化や歴史の知識を有し、専攻言語による優れたコミュニケーション能力を有していること、多言語・多文化の知識を背景とした異文化適応能力と問題解決能力を有し、日本語や日本文化についての知識を有するものに学士（文学）を授与する。

具体的な学位授与方針は、

1. 専攻言語の知識と、その背景となる文化や歴史などの知識を有していること。
2. 専攻言語による優れた理解力とコミュニケーション能力を有していること。
3. 幅広い教養と多言語・多文化の知識に基づき、異文化適応能力と問題解決力を有していること。
4. 日本語や日本文化に関する知識を有していること。

となっている。

なお、この方針の検証は、年度初めに来年度入試にむけて過年度の教育活動を振り返るに際して、運営委員会でテーマの一つにしている。

〈5〉社会福祉学部

本学部の理念・目的に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり策定している（資料 4(1)-9）。

〈社会福祉学部〉

豊かな人間性と幅広い教養を基礎として、ウェルビーイングと人権擁護の視点から、社会福祉に関する専門知識・技能と批判的思考を身につけ、コミュニケーション能力と他者への共感を持ち、環境・生活・健康および地域社会の問題解決に主体的・組織的にかかわる実践力を体現できる人材に学士号を授与します。

〈6〉商学研究科

修士の学位については「学位規則」第 4 条、博士の学位については同第 5 条、課程修了要件等については、修士は同第 11～19 条、博士は同第 20～35 条に規定している（資料

4(1)-1)。

本研究科の教育理念・目的に基づく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、『大学院案内』および『大学院学生便覧』に明記するとともに、大学ホームページにおいて公表している（資料 4(1)-10 P.04、資料 4(1)-11 PP.34～36、資料 4(1)-12、資料 4(1)-13）。

〈修士課程 商学専攻・経営学専攻〉 2年間での学位授与までのプロセスを明示し、最終的には一定の論文提出要件を満たした者に対して論文審査基準に基づいて審査し、合格者に学位を授与しています。

〈博士後期課程 商学専攻・経営学専攻〉 3年間での学位授与までのプロセスを明示し、最終的には一定の論文提出要件を満たした者に対して論文審査基準に基づいて審査しますが、その場合、まず論文予備審査会の審査を受け、その結果が可であった者について学位論文の提出を認め、論文審査委員会において合格した者に学位を授与しています。

なお、上記の学位授与について成績評価基準、論文審査基準および学位授与までのプロセス等について、「商学研究科履修要項」およびその付属図に明示している（資料 4(1)-11 PP.37～42）。

〈7〉 経済学研究科

修士の学位については、「学位規則」第4条、博士の学位については同第5条に定め、課程修了要件等については、修士の学位に関しては同第11～19条に、博士の学位に関しては同第20～35条に規定している（資料 4(1)-1）。

また、本研究科の教育理念・目的に基づく学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように明示し、『大学院案内』、ホームページで公表している（資料 4(1)-10 P.08、資料 4(1)-14）。

〈修士課程経済学専攻〉 2年間の研究成果をオリジナリティと専門性のある修士論文としてまとめ、最終的に学位論文要件と修了要件を満たす者に対し論文審査基準に基づき審査を行い、合格者に学位を授与します。

〈博士後期課程経済学専攻〉 3年間の研究成果を独自性と専門性が高く、広い視野を持つ博士論文としてまとめ、最終的に学位論文要件と修了要件を満たす者に対し論文審査基準に基づき審査を行い、合格者に学位を授与します。

なお、上記の教育課程の成果たる学位授与についても成績評価基準、論文審査基準および学位授与までのプロセス等について、「経済学研究科履修要項」およびその付属図に明示している（資料 4(1)-11 PP.44～49）。

〈8〉 国際文化研究科

「熊本学園大学学位規則」第4条、第5条に、修士および博士の学位授与について定め、課程修了要件等については修士は同第11～19条に、博士は同第20～35条に規定している（資料 4(1)-1）。

また、本研究科の理念・目的に則り、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明示している。具体的には、修士課程国際文化専攻については、「2年目の4月から6月には修士論文の中間報告に向けて論文を作成、9月には修士論文の研究過程について中間報告をし、他方では専修科目の講義4単位、演習8単位、その他の講義科目から18単位、合計30単位以上を修得し、翌年の修士論文の審査および最終試験に合格」することとしている。

博士後期課程国際文化専攻については、提出した研究計画書に従い、指導教員を中心にした論文指導委員会（3名）の指導を受けながら研究を進め、1年目と2年目それぞれ2月に公開の研究発表会を行い、3年目の「10月末日には論文予備審査の申請をし、審査が可であれば、12月20日に学位論文を提出」し、「翌年の1月から2月にかけて審査され」、合格すれば研究科委員会での審査を経て学位が授与される。

更に、学位論文の基準について、修士課程では「論旨が明快であること、資料が適切に収集されて十分に分析・利用されていること、先行論文の到着点を正確に把握した上で、独自の見解を提出できていることが審査基準」であるとし、博士後期課程においては、「独創的な見解や新たな知見があるか、論旨が明快で論証が適切であるか、資料が広範に収集されて十分に分析・利用されているか、専攻分野および近隣の分野に関して広範な知識があるか、専攻分野および近隣の分野の優れた先行研究と同等の水準に達しているかを審査基準」とし、『大学院案内』およびホームページ上で明示している（資料4(1)-10 P.12、資料4(1)-15）。なお、上記の学位授与について成績評価基準、論文審査基準および学位授与までのプロセス等について、「国際文化研究科履修要項」およびその付属図に明示している（資料4(1)-11 PP.51～55）。

〈9〉社会福祉学研究科

本研究科の教育理念・目的を受けて、学位授与方針を以下のように明示している（資料4(1)-10 P.16、資料4(1)-16、資料4(1)-17）。

社会福祉学専攻修士課程は、学位授与方針として、①研究科が定める期間在学し、その教育や研究の理念や目的に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数以上を修得し、課程を修了すること、②課程修了にあたっては、研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること、と定められている。すなわち、幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力とを身につけているかどうか、課程修了の条件となっている。

社会福祉学博士後期課程は、学位授与方針として、研究科が定める期間在学して、研究科の教育と研究の理念や目的に沿った研究指導を受け、かつ所定年限内に研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、課程を修了することが、学位授与の要件として定められている。すなわち、研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけているかどうか、課程修了の基準となっている。

修士課程福祉環境学専攻は、学位授与方針として、①研究科が定める期間在学し、その教育や研究の理念や目的に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数以上を修得し、課程を修了すること、②課程修了にあたっては、研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること、と定められている。すなわち、幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力とを身につけているかどうか、課程修了の条件となっている。

修士の学位については「学位規則」第4条、博士の学位については同第5条、課程修了要件等については修士は同第11～19条、博士は同第20～35条に規定している（資料4(1)-1）。なお、上記の学位授与について成績評価基準、論文審査基準および学位授与までのプロセス等について、「社会福祉学研究科履修要項」およびその付属図に明示している（資料4(1)-11

PP.57～63)。

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈１〉大学全体

教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように明示し、ホームページに公表している（資料 4(1)-2）。

本学の教育研究理念に基づき、すべての学部学科の基礎となる「初年次教育」と「教養教育」、各学部の「専門教育」を柱とし、学部学科の教育理念に基づいたカリキュラムの編成をします。

1. 豊かな人間性を伸ばし、社会に適応できる教養、および、大学生として必要な基礎的能力を身につけるための「教養教育」を基盤とします。
2. 各学部の「専門教育」によって、理論的かつ実践的な専門知識とコミュニケーション能力を身につけた、地域ならびに世界に貢献できる人材を育成します。
3. 卒業までの自らの学びの計画をしっかりと立てる能力を身につけ、その計画に基づいて、確実な学士力と就業力を育成します。
4. 正課外教育においても様々な各種プログラムを用意し、全教職員が本学学生の教育的支援を行い、社会に出て役立つ知識や技能を養成します。

大学院においては高度な専門知識を修得するための授業科目が編成されている。

〈２〉商学部

本学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、教育理念・目的に基づき次のように明示している（資料 4(1)-3）。

1. 基礎能力の向上
教養科目に加え、商学・経営学などの基礎を身につけるための科目を配置し、基礎能力を高める。
2. 専門知識の習得
専門的な科目を配置し、それぞれの専門知識を獲得する。あわせて早い時期からさまざまな資格取得をサポートする。
3. 問題発見-解決能力、コミュニケーション能力の体得
「専門ゼミ」、「応用科目」の履修を通して、高度な専門知識・技術を身につけると同時に、問題を考え抜く考察力や問題解決能力を養う。

〈３〉経済学部

本学部は、2014（平成 26）年度の学部再編により経済学科とリーガルエコノミクス学科の 2 学科に再編成され、学部全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）のもとで学科のカリキュラム・ポリシーを明示している（資料 4(1)-4、資料 4(1)-5、資料 4(1)-6）。

〈学部〉 経済学部は、初年次教育、教養教育、語学教育を基礎に、学科共通の基本科目群について各学科の専門教育についてのプログラムを段階的な積み上げ方式および分野選択方式のもとで提供します。

〈経済学科〉 コミュニケーション力、幅広い知識、豊かな感受性と想像力、論理的な思考力、総合的判断力の養成を図るため、段階的な積み上げによる学習を経て、個

人の興味に応じた学習問題の設定を可能にするプログラムを提供します。

01. 初年次教育や語学教育を通じて、コミュニケーション力の形成を図り、さまざまな教養科目を学ぶことで幅広い知識を身につけます。
02. 1年次に情報基礎教育を学習することで、インターネット社会での適切な情報探索力や情報整理力を身につけます。
03. 1年次で経済学の専門導入科目を学ぶことで、経済学的なものの方見方や考え方を学びます。
04. 1年次の秋学期に、「現代経済」、「国際経済」、「地域経済」の3つの専攻の導入授業が行われ、2年次での専攻の選択の準備をします。
05. 2年次においては専攻ごとに選択必修科目を配置し、体系的に順次学習します。
06. 現代経済専攻では、経済学の基礎分野を踏まえて応用分野の知識を学び、さらに、コンピュータを利用して経済データを処理する情報分野の知識を習得することによって、現代経済の仕組みを理解し、現在のさまざまな課題を解決することができる能力を養成します。
07. 国際経済専攻では、国際経済・国際関係に関する専門知識を身につけるとともに、文化・諸外国に対する理解を深め、さらに外国語を用いた実践的なコミュニケーション能力を伸ばすことにより地域と国際社会に貢献できる能力を養成します。
08. 地域経済専攻では、経済学的な考え方で地域をとらえることで、地域社会への望ましい提言ができるような力を養い、理論と実際の間でのフィードバックを常に行いながら、地域経済の諸課題を見出し、その解決に取り組める能力を育成します。
09. 4年次には卒業論文を作成し、学業の集大成を行うなかで独自性のある思考力、総合力、表現力を身につけます。

〈リーガルエコノミクス学科〉 幅広くかつ深い知識に裏付けられたコミュニケーション能力、豊かな感受性と想像力、論理的思考力と総合的判断力の獲得をめざし、基礎から応用に至る段階的な学習の積み上げを基本にカリキュラムを編成しています。コミュニケーション力、幅広い知識、豊かな感受性と想像力、論理的な思考力、総合的判断力の養成を図るため、段階的な積み上げによる学習を経て、個人の興味に応じた学習問題の設定を可能にするプログラムを提供します。

01. 初年次教育、語学教育、情報教育を通じて、コミュニケーション力の形成を図り、また、さまざまな教養科目を学ぶことで幅広い知識を身につけます。
02. 1年次に経済学入門、基本憲法、基本民法などの導入科目を学びます。
03. 2年次春学期に民法、行政法、法と経済学などの基本科目を習得し、2年次秋学期より法学、経済学両分野にわたる専門科目を学びます。専門科目は行政・公共政策分野と市民・ビジネス法分野の二つの履修分野で構成され、各人の関心に応じてより深い学習を行います。
04. 行政・公共政策分野は、行政法、公共政策、自治体経営論、地方財政論、地方自治法などを履修することによって、政府・自治体などの行政組織のルール、マネジメント、そして政策について学び、行政的政策立案能力を高めます。

05. 市民・ビジネス法分野では、市民生活におよびビジネス人として必要な法的・経済的素養を習得するとともに、会社法、民事訴訟法、産業組織論、経済法など専門知識の習得を目指します。

06. 4年次には卒業論文を作成し、学業の集大成を行うなかで独自性ある思考力、総合力、表現力を身につけます。

〈4〉外国語学部

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、本学の理念・目的、教育目標に基づき、2014年（平成26年）3月12日開催の臨時教授会において、提案・審議・承認されている（資料4(1)-18）。

本学部の理念・目的を実現するため、専門教育、教養教育、初修外国語教育、専門演習、卒業研究、海外研修、海外インターンシップ、海外留学制度、副専攻制度、日本語教員養成課程など、数多くの教育科目を体系的に配置している（資料4(1)-19）。

具体的な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、

- (1) 専門分野では言語、文化と社会、コミュニケーション、日本研究に関する内容を、教養教育では人文・社会・自然・健康の諸科学に関する内容を、また、多言語多文化に対する理解とコミュニケーション力の育成のために初修外国語群を配置する。
- (2) 専門分野と関連領域に関する知識を広げ、課題を探求する中で養われる、分析力や考察力、また表現力を高めることで、深化した理解力やコミュニケーション力を身につけるために、専門演習と卒業研究を設ける。
- (3) 専攻言語と、それが使用される社会と文化に対する理解を深め、幅広い教養と多言語・多文化の知識を含めた異文化適応力と問題解決力を養うために、海外研修、海外インターンシップ、海外留学制度を設ける。
- (4) 他の専門分野も含めた幅広い学びにより、卒業後に社会で活躍できる道を広げるとともに、日本語・日本文化の発信者の育成も実現するために、副専攻制度と日本語教員養成課程を設ける。

となっている（資料4(1)-8）。

〈5〉社会福祉学部

本学部では、現代社会の諸問題を明らかにしながら、時代の求めるソーシャルワーカー、ケアワーカーなど福祉のプロを養成し、豊かな福祉社会と充実した福祉環境を目指すことと、学部で定めた学位授与方針を学生一人ひとりが達成するために初年次教育及び教養科目を基礎として、専門科目（講義）、演習・実習科目、卒業演習・卒業論文へと、年次に応じて階段的（クサビ型）に編成している。

本学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、「幅広い教養を基礎に豊かな人間性の涵養をはかり、初年次教育、講義、少人数による国内外のフィールドワーク、演習・実習・卒業論文等によって、地域社会の実態から学ぶ姿勢、コミュニケーション能力、専門知識・技能および総合的な思考力を育み、さらに職業を含めた自己の将来を展望できるように、段階的かつ体系的なカリキュラムを編成します。」と明文化している（資料4(1)-9）。

〈6〉商学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、『大学院案内』お

よび『大学院学生便覧』に明記するとともに、大学ホームページにおいて公表している（資料 4(1)-10 P.04、資料 4(1)-11 P.35、資料 4(1)-12、資料 4(1)-13）。

修士課程においては、教育理念・目的を受けて、以下のように、教育課程の編成・実施方針を明示している。

まず、商学専攻においては「流通・マーケティング分野とファイナンス・会計分野の各分野において、より高度な専門知識を修得するための授業科目」として、経営学専攻においては「経営理論、経営基礎、経営工学の各分野において、より高度な専門知識を修得するための授業科目」として主要学科目を配置する。両専攻に共通して以下の科目を配置する。

○企業などで即戦力として活躍するための授業科目としてビジネススキル科目やビジネス特講科目

○主として、商学や経営学の基礎が不十分な他学部出身者や社会人を対象とした授業科目としてフォローアップ科目

○関連する法律関係の授業科目として関連学科目

商学専攻・経営学専攻とも、1年次にはすべての科目を開設し、修士論文あるいはリサーチペーパーにつながる特殊研究演習科目については2年間を通した科目を開設している。

博士後期課程における教育課程の編成・実施方針については、両専攻において研究指導科目について3年間を通した科目として開設することとしている。また、商学専攻については、ファイナンス論特殊講義を必修科目としておく。

〈7〉経済学研究科

本研究科の教育理念・目的に基づいた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、以下のように明示し『大学院案内』、ホームページで公表している（資料 4(1)-10 P.08、資料 4(1)-14）。

〈修士課程〉

専門知識と分析能力の涵養に向けて「経済理論」、「ミクロ・マクロ経済学」、「統計学と計量経済学」、「経済学史」、「金融論」、「経済政策と地域経済」、「国際関連科目」を開設している。

○国際化・グローバル化社会に対応するための語学力と知識の向上を重視し、「外国文献特殊研究」を必修科目として設け、「国際経済論特殊研究」、「貿易論特殊研究」、「国際関係論特殊研究」、「開発経済論特殊研究」等の科目を設置している。

○本研究科に多い税理士志望者及び公務員希望者のため、「財政学特殊研究」、「税法特殊研究」、「現代社会問題特殊研究」、「経済問題解法特殊研究」等の科目も設置している。

〈博士後期課程〉

専門知識と質の高い学術研究力を付けるため「経済理論と経済史分野」及び「地域・開発政策分野」に大別してカリキュラムを編成している。

現在3年間を通じて学位取得までの研究指導を行う「ミクロ経済学」、「応用ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「西洋経済史」、「地域開発論」、「地域経済分析」、「農業政策論」、「地方財政論」と「経済開発論」等の専修科目を開講している。

本研究科の学位授与までのプロセスに基づき、3年間を通して、3名の教員（主査・副査2名）により研究指導を行い、毎年度末には、研究経過報告会及び学術論文報告会を実施し、

研究計画通りに3年間で博士学位取得を指導している。

〈8〉国際文化研究科

本研究科の教育目標は、修士課程では、日本文化研究・東アジア文化研究・欧米文化研究、博士後期課程では、日本文化研究・東アジア文化研究・英米文化研究、それぞれの三専修分野を置き、各々に言語・文学・文化の領域を設ける教育課程として具現化されている。この点は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として、『大学院案内』およびホームページに明示している（資料4(1)-10 P.12、4(1)-15）。

すなわち、修士課程については、「修士課程の教育理念・目的を達成するために、専修分野として、『日本文化研究』、『東アジア文化研究』、『欧米文化研究』の3つを設置し、言語・文化交流などに関わる教育・研究を国際的な視野から、広く、深く進めることができるように教育課程を編成し、理念にふさわしい能力を育成するように実施しています」としている。

博士後期課程については、「博士後期課程の教育理念を実現できるように、『日本文化研究』、『東アジア文化研究』、『英米文化研究』の3専修分野を設置し、それぞれの分野にふさわしいカリキュラム編成のもと、高度な語学力、研究能力、実践的調査能力をもった人材育成のための教育課程を編成している。また、指導教員を含む論文指導委員会（3名）の集団による研究指導により、優れた博士論文を作成できるような研究・教育環境を提供しています」としている。

本研究科のカリキュラムは、本学の外国語学部英米学科と東アジア学科のカリキュラムと関係が深く、その延長線上により専門性を深めた内容で構成されている。英米学科の延長線上に修士課程の欧米文化専修分野、その上にさらに専門性を追求した博士後期課程英米文化専修分野があり、東アジア学科の延長線上に修士課程および博士後期課程の東アジア専修分野がある。学士課程において培った広い教養と専門の基礎知識の上に、より高度な専門性の深い修士課程、博士後期課程の研究分野が展開される構成となっている。

〈9〉社会福祉学研究科

本研究科の教育理念・目的を踏まえた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、以下のように明示し、『大学院案内』、ホームページで公開している（資料4(1)-10 P.16、資料4(1)-16、資料4(1)-17）。

社会福祉学専攻修士課程では、教育理念・目的を受けて、教育課程の編成・実施方針として、「社会福祉学の理念・歴史および実践と政策に関して基礎的かつ幅広い知識に裏打ちされた専門的な研究能力を育成するため、19科目の専門的講義並びに演習が体系的に配置されている。福祉環境学専攻との共通の必修科目である社会福祉学・福祉環境学専門研究を設置し、研究リテラシーの基礎を修得することをベースに、ディプロマ・ポリシーに沿った集団指導体制による研究指導を進めている。」

社会福祉学博士後期課程では、教育理念・目的を受けて、教育課程の編成・実施方針として、「社会福祉学理論（理論と歴史）に6科目、社会福祉政策学領域（制度と政策）に5科目、環境福祉学領域（環境と地域）に5科目配置し、社会福祉領域において、高度で学術的な教育・研究を推進するカリキュラムとしている。」

修士課程福祉環境学専攻は、教育理念・目的を受けて、教育課程の編成・実施方針として、「福祉環境学という新たな学問領域の開拓をめざし、本学独自に展開している水俣学研

究センターの研究活動とリンクして、20 科目を配置している。社会福祉学専攻との共通の必修科目である社会福祉学・福祉環境学専門研究を設置し、研究リテラシーの基礎を修得することをベースに、ディプロマ・ポリシーに沿った集団指導体制による研究指導を進めている。」

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

本学の教育理念・目的、教育目標は、大学構成員には『学生便覧』、『大学要覧』、『大学案内』、『大学院案内』、大学ホームページによって周知している。また、新入生については入学時のオリエンテーション期間に、在学生については新学期のガイダンスの期間に、『学生便覧』、『シラバス』、『履修登録ガイド』などのガイダンス資料の配布とともに学部長・学科長、学級主任から説明を行い周知している。受験生には、ホームページにおいて学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針を公表している（資料 4(1)-2）。オープンキャンパスにおいても、教育目標に基づく方針（ポリシー）にそって、大学の教育課程についてわかりやすく説明する機会を設けている。社会に対してはホームページで公表している。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学部長会で案を検討し 2013（平成 25）年 1 月定例教授会に報告され、教授会の構成員に周知している（資料 4(1)-20）。

〈2〉商学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページを通じて広く社会に公表している（資料 4(1)-3）。

学生に対しては、毎年、『学生便覧』、『履修登録ガイド』、『シラバス』等のガイダンス資料を配布している。特に 1 年生に対しては、入学直後のガイダンスで教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を詳細に説明している。その上で、履修相談会を開催して周知徹底するとともに、さらに 1 年生がほぼ全員履修する基礎ゼミ（基礎演習）の時間には、各自の履修予定表を持参させてゼミ教員が個別指導するようにしている。2 年次以上の学生を対象とする同様のガイダンスや履修相談会も毎年、実施しており、教育目標から始まって具体的な履修登録の流れまでを周知している（資料 4(1)-21、資料 4(1)-22）。

また保護者を対象とする大学懇談会では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を理解してもらえるように説明会を行っている。

〈3〉経済学部

本学部の教育目標および学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）として明示している。このポリシーは学部の基本問題検討委員会での検討を踏まえて、教授会に提案し承認されている。大学構成員に対しては、学部の『シラバス』、ホームページに掲載し、周知している（資料 4(1)-23、資料 4(1)-4、資料 4(1)-5、資料 4(1)-6）。また、大学ホームページを通じて広く社会に公表している。学生に対しては、『履修登録ガイド』、『シラバス』等のガイダンス資料を配付し、特に新 1 年生に対しては履修相談会を開催し、丁寧に説明している（資料 4(1)-21、資料 4(1)-22）。

〈4〉外国語学部

学部の理念・目的、教育目標ならびに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、いずれも教授会による審議・承認を経て、明文化されている（資料 4(1)-7、資料 4(1)-18）。

これらの目標や各方針について、まず大学構成員の教職員に対しては、教授会における審議を通じて、これらの目標・各方針に対する認識・理解を深め、なおかつこれを教授会資料として配布することで、周知を徹底している。また、学生や社会に対しても、大学のホームページを通じて情報発信することで、これを公表・周知している（資料 4(1)-8）。

〈5〉社会福祉学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学科の『シラバス』、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、周知・公表している（資料 4(1)-9）。

1 年生に対しては入学式後の新入生オリエンテーションにおいて、学科の目的、学ぶべき内容や科目についてシラバスを参照しながら学科長が詳細に指導することによって周知している。また 2 年次以上の学生に対しては年度初めの在学生登校日に『履修登録ガイド』、『シラバス』等のガイダンス資料を配布し学級主任指導や履修指導を通じて周知している（資料 4(1)-21、資料 4(1)-22）。

また、保護者を対象とする大学懇談会、高校の教員を対象とする進学説明会でも教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を理解してもらえよう学部教育の内容について丁寧な説明を心掛けている。

〈6〉商学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『大学要覧』、『大学院案内』および『大学院学生便覧』に示すとともに、大学ホームページにおいて公表している（資料 4(1)-24 P.08、資料 4(1)-10 P.04、資料 4(1)-11 P.34、資料 4(1)-12、資料 4(1)-13）。学位授与方針は、志願者を始め在学生にとって最重要事項であるため、その周知方法については十分留意している。具体的には、『大学院学生便覧』にその詳細を記載しており、また、入学時のガイダンスにおいて研究科長および事務局から説明を行うとともに、研究指導教授からも個別に指導を行っている（資料 4(1)-25）。

〈7〉経済学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、『大学院学生便覧』で概要を説明し（資料 4(1)-11 P.43）、『大学要覧』、『大学院案内』および大学院ホームページで明示し公表している（資料 4(1)-24 P.08、資料 4(1)-10 P.08、資料 4(1)-14）。特に社会に対しては『大学院案内』および大学院ホームページによって周知している。さらに、学生に対しては入学時の研究科長によるオリエンテーションにおいて『大学院学生便覧』を使用して十分な説明を行っている（資料 4(1)-25）。

〈8〉国際文化研究科

本研究科の理念・目的に沿った人材を育てることが、本研究科の教育目標（教育理念・目的）であり、『大学院学生便覧』、『大学要覧』、『大学院案内』、『学生募集要項』、ホームページなどで、学内での周知、学外への公表を行っている（資料 4(1)-11 P.5、資料 4(1)-24 P.09、資料 4(1)-10 P.12、資料 4(1)-26、資料 4(1)-15）。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、『大学院案内』お

よびホームページで公表すると同時に、学内向けには『大学院案内』を教員および関係部署に配布し、周知をはかっている。

特に、入学を考えている人に、大学院で行う事、目指すものを明示する事は重要であると考え、オープンキャンパスと入試説明会、および大学院事務室の窓口対応で、上記資料を使ってこの内容を十分に説明し、事前に担当教官に会って話を聞くことを勧めている。

〈9〉社会福祉学研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、教職員および学生には『大学院学生便覧』、『大学要覧』、『大学院案内』の配布、ホームページへの掲載などで周知しており、志願者には『学生募集要項』、『大学院案内』、ホームページにおいて広報し、広く社会に対しては『大学要覧』、『大学院案内』、ホームページによって公表している（資料4(1)-11 P.5、資料4(1)-10 P.16、資料4(1)-27、資料4(1)-16、資料4(1)-17、資料4(1)-24 P.09）。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、学部・研究科においては、それぞれ教授会・研究科委員会で責任を持って実施している。また、全学的な方針については、学部においては学部長会で協議検討のうえ、教授会の審議を経ている。大学院は大学院委員会がその機能を果たしている（資料4(1)-28、資料4(1)-29第43条、第44条）。

教養科目については、人文・社会・自然・外国語・健康科学の分野からなる学部共通科目連絡会議において全学的なカリキュラムの編成・開設科目に関して協議している（資料4(1)-30）。初年次の情報科目については、情報処理入門グループ会議において授業内容の検討の中で行われている。学部学科のカリキュラムにおいては、学部ごとにカリキュラム委員会等の協議のもとで適宜検証が行われている。

〈2〉商学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関しては、ホスピタリティ・マネジメント学科では学科会議を通じて検証を行っている。4年に1回のカリキュラム改革を基本としており、教育目標の達成に向けた具体的な見直し・編成の作業を継続的に実施している。

商学科と経営学科でも、同じく4年に1回のカリキュラム改革を基本としている。カリキュラムの検証は、経営、情報等の各系列の会議を中心に行っているが、この4年間だけ取ってみると定期的なカリキュラム改革には至らなかった。特にこの1年間は、学部の将来を見据えた改革の必要性から、教育目標も含めた検討は学部将来構想委員会で行われ、そこでの議論を踏まえて学部の新しい3つのポリシーを策定した（資料4(1)-31）。

〈3〉経済学部

本学部では、基本問題検討委員会において中期的な教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について検討し、また、短期的な教育課程の部分的な調整は学部長・学科長からなる運営委員会から教授会に提案を行っている。2014（平成26）年度における

学部再編にあたってはこのような学部改革のシステムを通して行われた(資料 4(1)-32)。また、4年間(2014(平成 26)年度～2017(平成 29)年度)が学年進行の基本的なサイクルであるから、3年目にあたる 2016(平成 28)年度に次の 4年間(2018(平成 30)年度～2021(平成 33)年度)に向けた学部の改善・改革をスタートさせていく。

〈4〉外国語学部

学部の理念・目的、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、時代の変化や社会・地域の要請に応じてその適合性について定期的な検証を行うことが求められると考える。

もともと、上記の目標や各方針については、基本的に大方針であって、細かなその定期的検証と具体的な改善施策の実施は、具体的なカリキュラムの編成・実施過程において実現されるものとする。また、後者の学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針については、その策定自体が最近実現したものであり、これに修正を加えるまでに必要はない。

なお、上記目標・各方針は、各年度の入試の総括ならびに次年度入試制度の検討過程において検証・検討が加えられており、このような作業に基づき、英米・東アジア両学科で新たな教育課程上の試みが実施されている。例えば、英米学科においては近年、海外インターンシップ制度やビジネス副専攻制度の導入が実現している(資料 4(1)-33)。

また、東アジア学科でも社会・地域のニーズを反映して、海外研修先として新たに台湾(国立台湾師範大学)を加えるなど、新たな試みを常に行っている(資料 4(1)-34)。

〈5〉社会福祉学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。学部内のカリキュラム検討委員会や教授会の議を経て、教育目標に即して教育課程を検討し、社会のニーズや学生の要望などを勘案して 2 年ごとに工夫を加えて改革している(資料 4(1)-35)。

〈6〉商学研究科

毎年度のカリキュラム編成に際し、研究科委員会において開講科目の決定を審議する過程で、教育目標、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行っている。また、学位授与方針に関しては、特に学位論文の審査に際してその適切性の検証を行っている。

〈7〉経済学研究科

毎年、研究科委員会においてカリキュラムの編成を行うに際して、教育目標との関連で開講科目の決定を行っている。また、学位授与方針に関しては、特に学位論文の審査に際してその適切性が検証されている。しかし、この課題に向けた固有の組織は従来存在しなかった。2014(平成 26)年度に熊本学園大学大学院経済学研究科自己点検・評価実施委員会が設置されたので(資料 4(1)-36)、今後はこの委員会において課題の定期的検証がなされることになる。

〈8〉国際文化研究科

本研究科における、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施などについては、研究科委員会において、検討している。

具体的には、毎年、次年度のカリキュラムは 10 月に決定しているが、それに際し、本研究科の教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カ

リキュラム・ポリシー)などの適切性を吟味し検証している。

たとえば、カリキュラムの検討において、新たな授業開設が妥当と判断された場合には、担当者の資格を確認した上で(熊本学園大学大学院国際文化研究科担当教員資格審査に関する内規)、本研究科の理念・目標とも照らし合わせ開設を決定する。2014(平成26)年度で言えば、新たに修士課程で日本文化研究において演習科目を二つ、東アジア文化研究において講義科目をひとつ増設した。博士課程では、2015(平成27)年度に担当者の長期海外研修により欠けることになる東アジア文化研究において、同様の分野の別の担当者による演習科目を同年度から開設することを既に決定している。また、日本文化研究で、2016(平成28)年度で定年を迎える教員がいるため、修士担当教員1名を2015(平成27)年度から博士課程での講義も担当させる資格審査を行い、すでに承認している。

このように、教育課程の編成・実施方針について定期的に適切に検証を行っている。

同様に、FD委員会でも、教員の教育・研究能力の向上のみならず、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に議論を行っている。

〈9〉社会福祉学研究科

社会福祉学研究科委員会(同博士後期課程担当者会議を含む)および研究科内に設置されたFD委員会において、定期的に、研究科の教育目標、学位授与方針について協議し、検証している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

大学、大学院の教育目標ならびに学位授与の方針は刊行物やホームページにおいて広く周知されてきた。加えて、シラバスの書式を統一した際に、科目ごとの到達目標をシラバスで明示したことにより、個々の授業に関しても学生は目的意識を持って臨むようになった。

〈2〉商学部

教育目標に基づき、学位授与方針を策定し、『大学案内』、ホームページを通じて社会に公表している。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、ガイダンスなどを通じて周知しているが、1年次の学生には容易に理解できない面がある。口頭による説明だけでなく、相談会やゼミでも個別指導を重ねて行うことで理解を促している。

ホスピタリティ・マネジメント学科では定期的なカリキュラム改革を継続して行っており、その成果としてインターンシップの運用方法を改善した。

〈3〉経済学部

2014(平成26)年度に学部再編を行い、それと合わせて3つのポリシーを作成したことによって、学部再編の方針と目的を直接反映した3つのポリシーができた。そのもとで学部運営ができることとなり、「経済学を中心とした地域、法律、国際、情報に関連する専門知識と豊かな教養を備えた有為な人材として、社会の各分野で活躍できる能力を身につけ」という学位授与方針のもとで、経済学科には先端経済の分析を中心とした現代経済専攻、国際をキーワードとした国際経済専攻、地域貢献のための地域経済専攻のカリキュラムが

整備され、また、リーガルエコノミクス学科では行政・公共政策分野と市民・ビジネス法分野のカリキュラムが整備され、教育課程の編成・実施方針との整合性を確保した。また、各履修分野に対しての専門の特任助教による学習相談も行っており、そこでの指導によって授業科目の理解が促進されている。

〈4〉外国語学部

英米・東アジア両学科における毎年度の入試制度の総括ならびに次年度入試に関する広報施策の検討過程では、それぞれの学科会議において、学科長を中心として、教育目標ならびに学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関連する諸事項が厳密に検討・審議されている。

現在の学位授与方針は、教育課程編成の過程で討議された内容を成文化したものである。運営委員会での検討は入試の結果をふまえ、現状に適応したものであるかを念頭に行われており、検証の機能がうまく働いている。

〈5〉社会福祉学部

本学部では、学位授与方針をホームページやシラバス等で明示することによって、学生が自主的な活動や学修に対する意欲をもち、社会での自らの位置を確認できている。それに加え、学生の学修の様子は各学科ニュースとして学部ホームページに掲載し、教育成果を公表している。

昨年度から学科会議やFDの会議を重ね、新たに教育の目標を定めるとともに、その内容をシラバスにおいて学生に明示し、4月の学年別オリエンテーションにおいて、学生に教育目標と学位授与方針を説明した。このことによって、昨年度よりも、学生にとって教育目標がわかりやすくなり、教員にとっても学科教育の目標がさらに明確となった。

さらに、学生は社会福祉学を学ぶことの意味を資料に基づき説明を受けることで、教員と学生が共に同じ方向を向いて取り組みことに繋がっている。

〈6〉商学研究科

商学専攻および経営学専攻のそれぞれの修士課程および博士後期課程において、設定された教育理念・目的に沿った学位授与方針を明示している。また、学生に対しては、履修方法、学位論文の要件および審査基準、修了要件等を具体的に明示し、かつ、学位授与までのプロセスを簡明に図示することによって、学生の研究計画の策定が適切に行われている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、入学時のガイダンスにおいて研究科長および事務局から説明を行うとともに、研究指導教員より入学時から学位授与までの各段階において個別に指導を行っているため、在学生には十分浸透している。

〈7〉経済学研究科

履修方法、修了要件等を明示し、かつ、学位授与までのプロセスを簡明に示すことで学生の研究計画の設定が適切に行われている。しかも、修士課程、博士課程ともに定期的な報告会を設けることでそれが研究の節目となり、研究の進捗が促進されている。

「経済学研究科履修要項」により、学生は各人にとって合理的な履修計画を設定することができる。さらに、シラバスによって履修計画に基づく具体的な履修科目の選択を行うための情報を得ることができる。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学生に対しては

『大学院学生便覧』を配布し、入学時に研究科長による説明を行っている。また、社会に対しては、特にホームページによる広報が不特定多数の関心を有する人々への情報伝達手段として有効である。

〈8〉国際文化研究科

学位授与方針を「学位授与の要件」と「学位論文の基準」とに分けて明示し、修士課程、博士課程ともに、『大学院案内』およびホームページで公表している。

教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を明確に示すことにより、「日本文化研究」、「東アジア文化研究」、「欧米文化研究」という三文化圏の研究分野にわたり、言語、文学、文化の科目を配置するというカリキュラムを確立できている。

大学のオープンキャンパスの際に大学院のブースを出し、情宣に勤めている。多くはないが確実に問い合わせの人が来ている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、昨年 FD 委員会で行った、学生（3名）を交えた意見交換は、学生の意見を直接聞く貴重な機会となった。研究科が掲げる方針の変更を求めるような声はなかった。今後もこれを重要な取組と考え継続して行いたい。

〈9〉社会福祉学研究科

社会福祉学専攻修士課程および同博士後期課程ならびに福祉環境学専攻修士課程のそれぞれにおいて、設定された教育理念・目的に沿った学位授与方針を明示しており、早急に改善すべき点は特に見当たらない。

社会福祉学専攻修士課程および同博士後期課程ならびに福祉環境学専攻修士課程において、それぞれ、社会福祉学あるいは福祉環境学の理論と制度および実践に関わる科目を体系的に配置し、学生の研究テーマを考慮して、指導担当教員の指導の下、教育・研究が展開されている。

各種媒体を通して、研究科の教育目標、学位授与方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されており、一定の効果が上がっている。

研究科の教育目標、学位授与方針及び学位授与数等について、研究科長をトップとして定期的に PDCA サイクルで検証しており、改善に向けての意識が高まってきている。

② 改善すべき事項

〈1〉大学全体

学部長会ならびに大学院委員会において定期的な教育目標や教育課程の編成の点検がおこなわれているが、教育目標を達成するために教授法の改善を検討する必要がある。

〈2〉商学部

教育目標と学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はホームページに明示しているが、カリキュラム改革の議論と合わせて新しい 3 つのポリシーを作成途上である。これを早急に策定することが必要である。

〈3〉経済学部

学部改編にともない、カリキュラムの大幅な変更を行った。新入生が授業科目の履修に支障をきたさないように、入学時の履修説明を入念に行い、また、特任助教による学習相談をおこなっている。なお、全学的に統一したシラバスのもとで、シラバスに即した授業

を行っているが、そうした授業の徹底を図る必要がある。

〈4〉外国語学部

学位授与方針である、①専攻言語の知識、②文化や歴史の知識、③コミュニケーション能力、④異文化適応能力と問題解決能力、⑤日本語や日本文化についての知識のうち、④の異文化適応能力と問題解決能力を有しているかどうか具体的にどう評価するか、まだ十分な検討が行われていない。

教育目標や各方針の大学構成員である学生への周知について、現時点では大学ホームページによる情報発信にとどまっているが、今後は、『大学案内』や『学生便覧』、あるいは年度初めに配布する『履修登録ガイド』、さらには新入生の入学ガイダンスなどにおいて、目標や方針の存在を示し、その具体的内容を説明するなど、より理解を深めるなどする必要が考えられる。

〈5〉社会福祉学部

特記事項なし

〈6〉商学研究科

カリキュラム編成において、教育目標、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行い、また、学位論文の審査において、学位授与方針の適切性の検証を行っている。しかし、これらを主要な課題として個別に取り上げて検証を行っているものではない。商学研究科自己点検・評価実施委員会またはFD委員会において、定期的に検証を行っていききたい。

〈7〉経済学研究科

カリキュラムの編成や学位論文審査といった具体的業務の中で、教育目標や学位授与方針の適切性を点検しているが、それ自体が定期的かつ明示的に点検対象とされているわけではない。社会情勢の変化に対応して、教育目標や学位授与方針の適切性を保つためには、2～3年に1回程度のサイクルで点検する機会を設ける必要がある。これについては2014（平成26）年度に設置された大学院経済学研究科自己点検・評価実施委員会においてまずもって検討し、その結果を踏まえて研究科委員会全体で審議することになる。

〈8〉国際文化研究科

特記事項なし

〈9〉社会福祉学研究科

社会福祉学及び福祉環境学を取り巻く社会状況の変化を踏まえつつ、それぞれの教育理念・目的について日々、検証・検討していくとともに、必要に応じ、適宜、学位授与方針も見直していく必要がある。

社会福祉学専攻修士課程および同博士後期課程ならびに福祉環境学専攻修士課程のそれぞれにおいて、担当者不在のため、一部開講されていない科目がある。そういった科目についての手立てを検討していく必要がある。

さらに、情報提供について、媒体や内容を随時リメイクしていく必要がある。また、大学院FD委員会などにおいて、大学の研究・教育についての学内外に対する情報提供、広報活動のあり方について、定期的に検証していくことが必要である。

研究科内に設置されたFD委員会を、より恒常的に開催するとともに、その成果を学内外に発信していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学生が目的意識を持って授業に臨み、目標達成までの道のを自らがデザインする姿勢をさらに向上させるために、科目履修によって何が身につくか、学習が将来の進路・就職にどのように繋がるか、科目の順次性と体系性がどうなっているのかを、さらに明確にしていく必要がある。

〈2〉商学部

特記事項なし

〈3〉経済学部

特記事項なし

〈4〉外国語学部

特記事項なし

〈5〉社会福祉学部

特記事項なし

〈6〉商学研究科

修士課程の履修方法について「大学院研究科規則」や『大学院学生便覧』において文章によって明示しているが、学生にとっては理解しにくいと思われるため、その内容を図示する。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、入学時のガイダンスにおいて研究科長および事務局から説明を行うとともに、研究指導教授より入学時から学位授与までの各段階において個別に指導を行っているため、在学生には十分浸透しているが、『大学院商学研究科学生募集要項』においても掲載する必要があるか検討する。

〈7〉経済学研究科

経済学において必須の知識となる統計学に関しては現状では非常勤教員による講義を余儀なくされている。この講義は夏期集中講義であり学生にとって負担の大きいものとなっているが、反面、短期間に体系的な学習を行うことの効果は大きい。原則としてすべての学生が受講するよう指導しているところであり、今後ともこの方針を維持することとする。

〈8〉国際文化研究科

教育目標に基づいた学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明文化され、種々の媒体を使って学内外に公表している。また、FD委員会では学生・教員を交え、その検証を行ってきている。今後は変化する社会への対応ができていないかを更に確認するとともに、FD委員会では拾えなかった意見を反映させる方法を運営委員会で検討して行く。

〈9〉社会福祉学研究科

特記事項なし

② 改善すべき事項

〈1〉大学全体

教育目標を達成するために全学のFD委員会ならびに各学部のFD委員会による教授法改善のための研究会をさらに促進する必要がある。全学FDについては、FD企画運営委員会

(構成員：学長、教学部長、学生部長、学部長)で推進していく。

〈2〉商学部

商学科と経営学科では、カリキュラム改革が若干停滞していた。現在準備が進んでいる新3つのポリシーが承認されれば、カリキュラム改革に向けて前進できる。

〈3〉経済学部

特記事項なし

〈4〉外国語学部

学位授与方針は、表現が抽象的であり、読み手に伝えたい本質をかえずにわかりやすい表現に改めることを慎重に検討すべきだと思われる。

〈5〉社会福祉学部

特記事項なし

〈6〉商学研究科

様々な社会環境の変化に対応すべく、教育目標、教育課程の編成・実施方針および学位授与方針の適切性の検証を商学研究科自己点検・評価実施委員会またはFD委員会において定期的に実施する。

〈7〉経済学研究科

教育目標や学位授与方針については、今後は2014(平成26)年度に設置された大学院経済学研究科自己点検・評価実施委員会において定期的にその内容を点検し、社会の動向に即した見直しと改善を進める。

〈8〉国際文化研究科

特記事項なし

〈9〉社会福祉学研究科

特記事項なし

4. 根拠資料

4(1)-1 熊本学園大学学位規則

4(1)-2 熊本学園大学ホームページ 教育理念 (既出 資料 1-16)

<http://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/policy>

4(1)-3 熊本学園大学ホームページ 商学部

<http://www.kumagaku.ac.jp/gakubu/syougaku/index>

4(1)-4 熊本学園大学ホームページ 経済学部

<http://www.kumagaku.ac.jp/gakubu/keizai/index>

4(1)-5 経済学部ホームページ 経済学科の3つのポリシー

<http://www.e.kumagaku.ac.jp/economics/policy.html>

4(1)-6 経済学部ホームページ リーガルエコノミクス学科の3つのポリシー

<http://www.e.kumagaku.ac.jp/legal/policy.html>

4(1)-7 外国語学部教授会議題・資料(学位授与方針(ディプロマポリシー)案について)

4(1)-8 熊本学園大学ホームページ 外国語学部

<http://www.kumagaku.ac.jp/gakubu/gaikoku/index>

4(1)-9 熊本学園大学ホームページ 社会福祉学部

4. 教育内容・方法・成果 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

http://www.kumagaku.ac.jp/gakubu/syakai_fukushi/index

- 4(1)-10 熊本学園大学大学院案内 2014 (既出 資料 1-8)
- 4(1)-11 平成 26 年度大学院学生便覧 (既出 資料 1-5)
- 4(1)-12 大学院ホームページ 商学専攻の教育理念・ポリシー
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/graduate/syogaku/syogaku/index>
- 4(1)-13 大学院ホームページ 経営学専攻の教育理念・ポリシー
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/graduate/syogaku/keiei/index>
- 4(1)-14 大学院ホームページ 経済学専攻の教育理念・ポリシー
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/graduate/keizai/keizai/index>
- 4(1)-15 大学院ホームページ 国際文化専攻の教育理念・ポリシー
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/graduate/kokusai/kokusai/index>
- 4(1)-16 大学院ホームページ 社会福祉学専攻の教育理念・ポリシー
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/graduate/fukusi/fukusi/index.html>
- 4(1)-17 大学院ホームページ 福祉環境学専攻の教育理念・ポリシー
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/graduate/fukusi/kankyo/index>
- 4(1)-18 外国語学部教授会議題・資料 (カリキュラムポリシーについて)
- 4(1)-19 熊本学園大学学則 (既出 資料 1-1)
- 4(1)-20 教授会議題・資料 (熊本学園大学の三つの方針について)
- 4(1)-21 履修登録ガイド
- 4(1)-22 学級主任指導時の留意事項 (在学生用・新入生用) (既出 資料 1-20)
- 4(1)-23 経済学部シラバス P.1 経済学部長メッセージ (既出 資料 1-11)
- 4(1)-24 熊本学園大学 2014 大学要覧 (既出 資料 1-15)
- 4(1)-25 平成 26 年度学年初め日程 (大学院) (既出 資料 1-31)
- 4(1)-26 大学院国際文化研究科学生募集要項 P.2 (既出 資料 1-29)
- 4(1)-27 大学院社会福祉学研究科学生募集要項 P.2 (既出 資料 1-32)
- 4(1)-28 熊本学園大学学部長会規程 (既出 資料 1-34)
- 4(1)-29 熊本学園大学大学院学則 (既出 資料 1-2)
- 4(1)-30 熊本学園大学学部共通科目連絡会議規程
- 4(1)-31 商学部教授会議題・資料 (将来構想委員会からの再答申、報告 (商学部 DP 案))
- 4(1)-32 経済学部教授会議題・資料 (3 つのポリシーについて)
- 4(1)-33 英米学科リーフレット (既出 資料 3-64)
- 4(1)-34 東アジア学科リーフレット
- 4(1)-35 社会福祉学部教授会議題・資料 (社会福祉学部のポリシー (AP・CP・DP))
- 4(1)-36 大学院経済学研究科自己点検・評価実施委員会内規